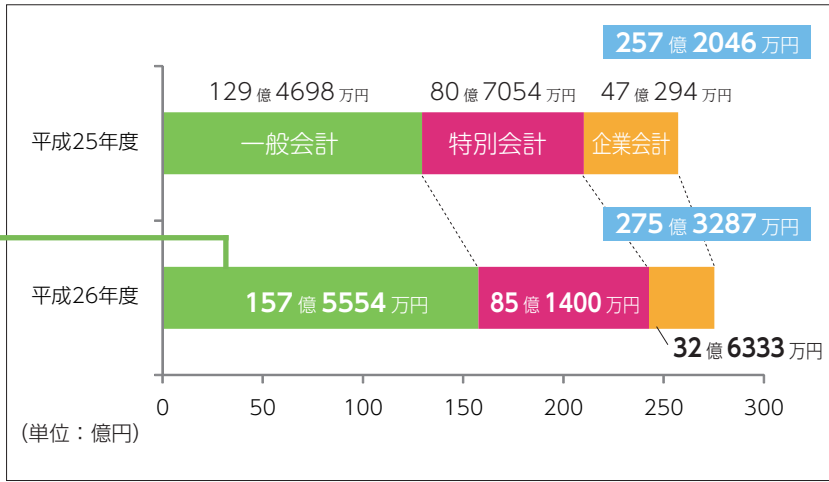


● 当初予算の年度比較

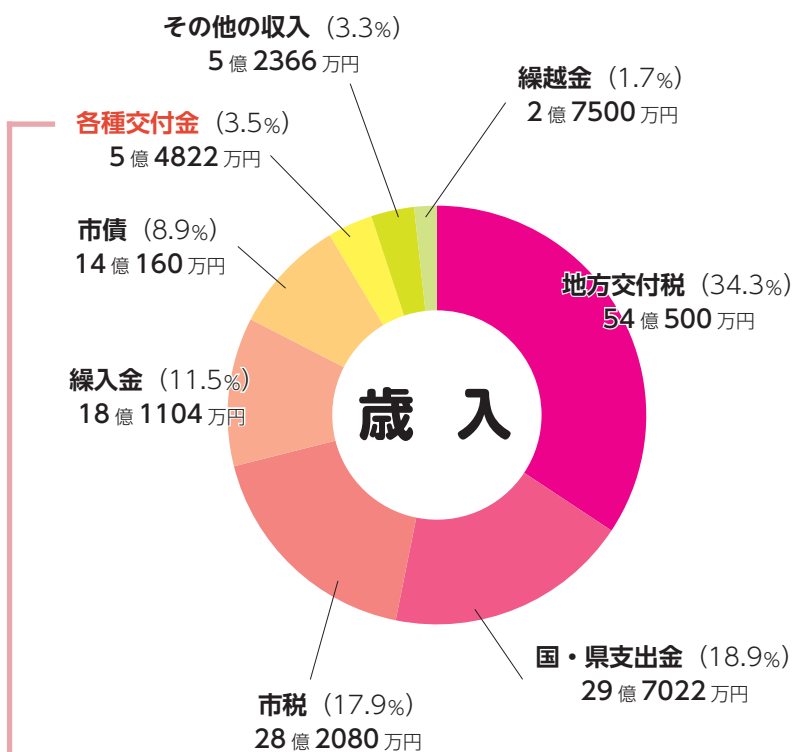


魅力ある、元氣あふれる、阿蘇市づくりへー。

本年度の一般会計当初予算は、昨年度当初予算が経常経費を中心とした骨格予算であったことから、前年度に比べて約28億856万円増加し、約158億円(全会計総額275億円)の予算編成となりました。※左記グラフのとおり。

平成26年度の当初予算が3月に行われた第1回阿蘇市議会定例会で承認されました

# 当初予算



## 用語解説

### 地方交付税

行政サービス水準の均一化のため、国が市の財政状況に応じて配分するお金

### 国・県支出金

特定の事業を行うために国や県から交付されるお金

### 市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市民の皆様から納めていただいた税金

### 市債

特定の事業のために借り入れるお金

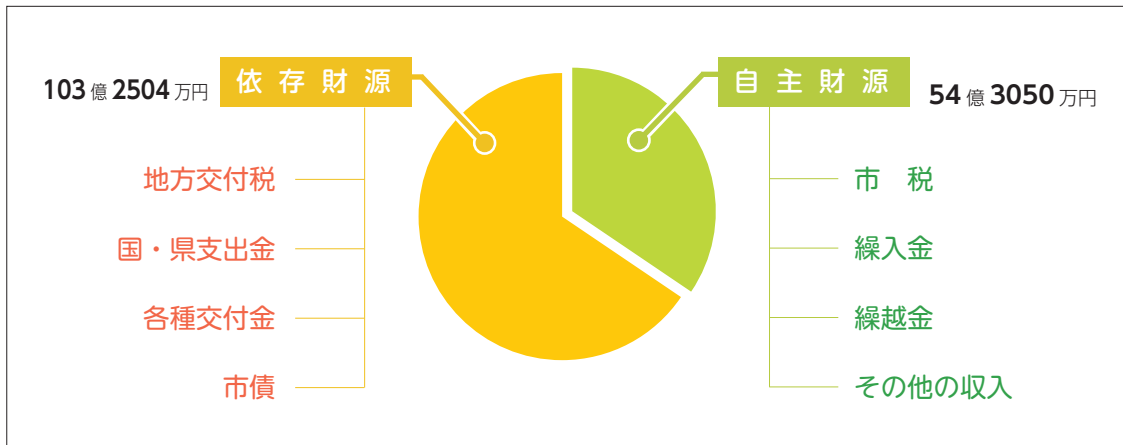
### その他の収入

分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入など

### 各種交付金の内訳

- 地方譲与税 1億7620万円
- ゴルフ場利用税交付金 2320万円
- 利子割交付金 460万円
- 自動車取得税交付金 1750万円
- 配当割交付金 620万円
- 地方特例交付金 422万円
- 株式等譲渡所得割交付金 110万円
- 交通安全対策特別交付金 590万円
- 地方消費税交付金 3億930万円

● 平成 26 年度一般会計 財源の内訳



一般会計当初予算の財源内訳は左記グラフのとおりです。市が自主的に得られる自主財源の割合は約 34・5% となっています。

安心・安全に暮らせる 魅力あふれる阿蘇市を目指して

# 平成 26 年度

## 一般会計の内訳

教育や福祉、土木、農政、商工観光振興事業など市の基本的な行政運営を行う会計

### 157 億 5554 万円

※前年度比：+21.7%

### 用語解説

#### 民生費

福祉の向上のために使われるお金

#### 衛生費

健康づくりやごみ処理等に使われるお金

#### 農林水産業費

農林畜産業の振興に使われるお金

#### 商工費

商工、観光の振興に使われるお金

#### 土木費

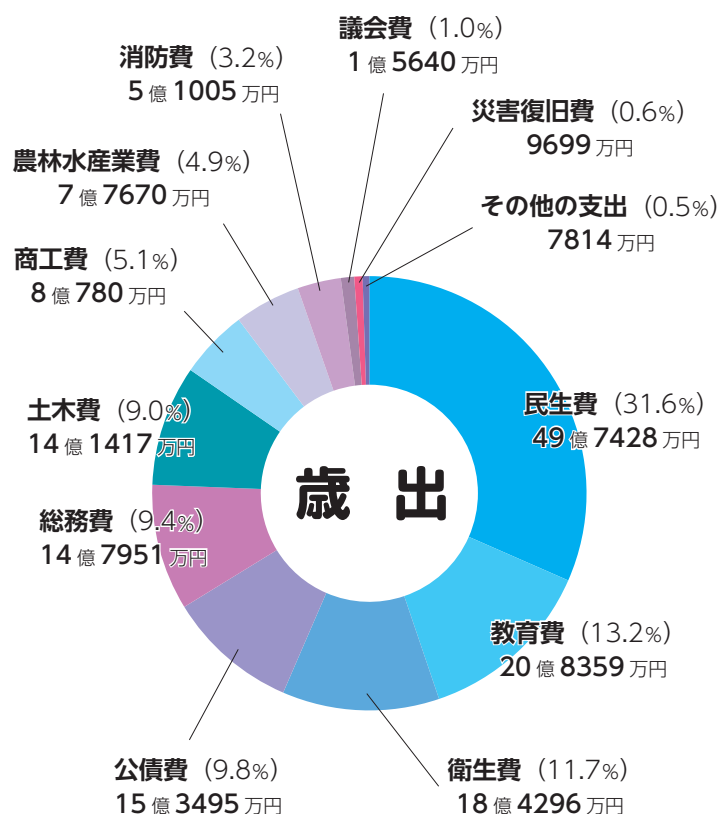
道路・橋・河川・公営住宅等の整備に使われるお金

#### 教育費

学校等の維持管理や学校教育、社会教育等の振興に使われるお金

#### 公債費

市の借金返済のために使われるお金



## 特別会計の内訳

国民健康保険や介護保険など、一般会計とは別に特定の収入支出により処理される会計

# 85億 1400万円

※前年度比：+5.5%

### ● 特別会計別予算額

特別会計名	予算額
国民健康保険事業	41億 5518万円
介護保険事業	30億 7596万円
下水道事業	7億 4106万円
後期高齢者医療事業	3億 8948万円
阿蘇山観光事業	1億 450万円
財産区事業	4782万円

### ● 国民健康保険事業

加入者の皆さまからの保険税と国・県・市などが出し合って、加入者の医療費の支払いを中心とする事業を行うものです。

生活習慣病の早期発見と予防を目的とした特定健診・特定保健指導などを行い、医療費の適正化などに努めています。

### ● 介護保険事業

介護（介護予防）サービスを給付するための会計です。支出としては、介護（介護予防）給付費やサービス

を利用するための要介護（要支援）認定にかかる事務費などが含まれます。給付費に充てる収入の半分は、国、県、市の負担金、残りの半分が40歳以上の方が納める保険料です。

### ● 下水道事業

公共下水道事業を行うための会計です。

河川、海などの水質保全を目的とし、快適で環境にやさしい生活環境を創出するための整備を行っています。

今年度は黒川地区（坊中）の管渠整備、老朽化した幹線管渠の改修事業及び阿蘇市浄化センター（処理場）と新橋汚水中継ポンプ場の老朽化に伴う改築事業を予定しています。

### ● 後期高齢者医療事業

主に75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度の事業を行うための会計です。

市で徴収して熊本県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料や後期高齢者の健診をはじめとする保健事業費及び負担金・事務費等

が含まれています。

予算総額の約6割を占める保険料は、後期高齢者の医療費などに充てられます。

### ● 阿蘇山観光事業

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的とした会計です。

収入の主なものとしては、阿蘇山公園道路使用料1900万円、売店収入7890万円、ユースホステル使用料218万円を見込んでいます。

主な支出としては、管理委託に3199万円、防災関係の一般会計繰出金3093万円となっています。

### ● 財産区事業

財産区が管理する簡易水道事業などを行うための会計です。

支出の主なものは、簡易水道の維持管理を行う水道管理費、山林など財産管理費及び委員会費です。

- ▼坂梨財産区 1420万円
- ▼古城財産区 2030万円
- ▼中通財産区 1329万円
- ▼宮地財産区 3万円

## 企業会計の内訳

水道事業や病院事業のように、独立採算による特定の事業を経理する会計

# 32億 6333万円

※前年度比：△ 30.6%

### ● 企業会計別予算額

特別会計名	予算額
水道事業	11億 8329万円
病院事業	20億 8004万円

### ● 病院事業

病院事業運営のために設けられた独立採算制の会計です。

収入の主なものとして、入院収益9億3504万円、外来収益5億2250万円を見込んでいます。

支出の主なものとして、給与費10億6885万円、材料費2億3742万円、経費3億636万円とされています。

今年度は、新病院へ移転し、「阿蘇医療センター」としてスタートする最初の年となります。地方公営企

業法が全適用化され、病院独自で体制を決定することが可能となったほか、波野診療所を統合し、より柔軟かつ迅速に地域住民の皆さまの医療ニーズに対応していけるよう努めます。

### ● 水道事業

水道事業経営のために設けられた独立採算制の会計です。

事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9620戸、総給水量391.9万立方メートルを予定しています。

（予算に関する問い合わせ）財政課 ☎ 222・3204